

## 新型コロナウイルス緊急対応赤ちゃん応援事業

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、出産や育児において様々な影響を受けている世帯に対し、経済的な負担軽減等を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援することを目的とし、3万円分の自治体マイナポイント又はギフト券を給付します。

### 2 対象児

本市に住民登録のある令和2年4月28日から令和4年4月1日までの間に生まれた子

### 3 申請者（受給者）

対象児と同一世帯の保護者（父、母、祖父母等）

### 4 給付内容

- 1) 令和2年4月28日から令和3年11月30日の間に生まれた子
  - ・ 3万円分の自治体マイナポイント
- 2) 令和3年12月1日から令和4年4月1日の間に生まれた子
  - ・ 3万円分のギフト券（予定）

### 5 申請者への通知

令和2年4月28日から令和3年7月31日の間に生まれた子（約4,000人）に対して令和3年8月25日前後に発送予定です。

※その他の対象児については、出生を確認後に順次発送予定です。

### 6 自治体マイナポイント申請開始

令和3年9月1日（予定）

### 7 自治体マイナポイント申請方法

- ・ 令和3年6月から配信を開始した「子育て情報アプリ『つぐみ』（アプリ名：母子モ）」をダウンロードし、申請フォームに必要事項を入力します。
- ・ 「マイナポイントアプリ」をダウンロードし、ポイントを申請します。その際、申請者のマイナンバーカード、利用者証明用パスワード（数字4桁）が必要です。
- ・ 利用できるキャッシュレス決済事業者は、「楽天Edy」「d払い」「auPay」「nimoca」「WAON」です。事業者により、ポイント付与開始時期や付与スケジュールが異なります。

### 8 その他

本事業の一部は、総務省の委託を受け、「自治体マイナポイントモデル事業」として実施するため、対象児の生年月日により給付内容が異なります。

#### 【問い合わせ】

宮崎市子ども未来部親子保健課  
電話 73-8200